



第222号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目次

大正六年明治天皇御親祭五十年祝祭について —『埼玉県神社職会々報』を通じて—	2
平成二十九年度教化研修会報告	4
初任神職研修	7
第五十三回全国神社総代会大会報告	8
祭祀舞研修会報告	9
雅楽普及研修会報告	9
一都七県神社庁連合会第五十五回中堅神職研修会	10
埼玉県神道婦人会会長就任挨拶	10
庁務日誌抄	11
新年互礼会開催のお知らせ	11
訂正	11
天皇后両陛下行幸啓報告	12



第五十三回全国神社総代会大会 ソニックシティ大ホール 平成29年9月6日

大正六年明治天皇御親祭五十年祝祭について ―『埼玉県神職会々報』を通じて―

小林 威朗

はじめに

本年十月二十八日、氷川神社において明治天皇御親祭百五十年大祭が斎行される。これまで庁報では森田豊氏「明治天皇御親祭百五十年祭を迎えるにあたって」(二二〇号)や武田秀章氏「東京奠都と祭政一致」(二二二号)により、近世後期の歴代天皇や明治以前における氷川神社を踏まえたうえで、御親祭の意義や祭政一致について説明している。また、昭和四十二年に斎行された百年大祭については、合冊された庁報でその内容を知ることができる。そこで、本稿では大正六年十月二十八日より十一月三日まで行われた「官幣大社氷川神社御親祭五十年祝祭」について『埼玉県神職会々報』(以下『会報』)を用いて概観してみたい。



明治29年皇太子御手植松
(大正天皇、勅使館前)

一、御親祭五十年祝祭にいたるまで

『会報』は明治四十六年六月の第一号から、昭和十五年九月の一〇二号まで刊行された、県内神職を対象とした情報共有のための雑誌である。この『会報』第二十九号(大正六年六月)に「祝祭賛助の趣旨を以て近く御親祭五十年祝祭

奉斎会なるもの創設」されることが示され、翌三〇号(八月)には「大正六年七月」付として奉斎会主意書が掲載されている(紙幅の関係で『全国神職会々報』二二六号を引用、傍線は筆者)。

官幣大社氷川神社は武蔵国の一の宮にして明治天皇新に東京を開き帝都を奠め給ふや元年十月二十八日畏くも行幸御親祭在らせられ敬神の勅書を賜ひ永く当国の鎮守と定め給へるが又一年を隔て、明治三年十一月朔日再度行幸御親祭あらせられ明治十一年八月三十一日三たび行幸御参拝あらせられたり。かくて御例祭には勅使御発遣東遊御奉納あり今日に至るまで永例となれりされば皇族貴顕の御尊崇も厚く明治六年六月二十八日には皇太后皇后御同列にて御参拝あらせられ、今上陛下未だ東宮に渡らせられし御時明治二十九年六月十二日御参拝御てづから稚松を植ゑさせ給ひし等皇室御崇敬の例少なからず按ずるに明治天皇の御奠都後発せられし詔勅中第一は実に氷川神社御親祭の詔書なり御奠都御入城後第一の行幸は実に氷川神社御親祭の行幸なり又祭政一致の道を復せむとして氷川神社を当国の鎮守と定め御親祭あらせられしは親ら範を天下に示させ給ひしなり武蔵国一の宮として

氷川神社は皇室の産土神なれば平安奠都の時賀茂両社を御崇敬ありしと同一の御思召より御尊崇あられしことも拝察し得らる爾来遠近崇敬の人々々々増加するに到れることも亦故なきに非ざるを信ず今爰大正六年は御親祭

後五十年に相当するを以て神社の特に祝祭を挙行せむとするに際し茲に奉斎会を設立し広く当国内有志の賛助を求め其祭儀を翼賛し奉祝の実を挙げ以て国民道德の根源たる敬神尊祖の觀念を闡国民庶の脳裏に徹底せしめ給ひし明治天皇の聖慮を追憶し奉る好箇の機会たらしめんとし埼玉東京神奈川の二府二県を以て区域として左の会員を以て組織すとこの時点ですでに、奉斎会長は埼玉県知事岡田忠彦、副会長は県内務部長成毛基雄、県議會議長小林辰蔵、顧問には東京府知事法学博士井上友一、神奈川県知事有吉忠一、男爵洪沢栄一が就任している。そして、会の目的を達成するために事業を行うこととされたが、その中で「親祭記念ノタメ敬神ト国体トニ関スル印刷物ヲ編纂頒布スルコト」が示され、これが後に『敬神と国体』、『氷川神社志要』、『明治天皇勅書拝写』となる。

おそらく九月月上旬には、奉斎会総裁が侯爵鍋島直大(幕末の佐賀藩主で貴族院議員、当時は皇典講究所長・全国神職会長)に決定し(『全国神職会々報』一二七号)、さらに十月九日、明治天皇御親祭五十年記念奉祝祭執行につき金参百円を祭典費の補助として御下賜されている。そのため翌日十日には額賀大直官司は岡田知事とともに宮内省に出頭し御礼申し上げた。また、二十四日には有栖川宮、伏見宮、閑院宮、東伏見宮、華頂宮、山階宮、久邇宮、梨本宮、朝香宮、東久邇宮、北白川宮、竹田宮の各皇族方からも玉串料の奉納があった。(『会報』三二二号、十二月十七日)

二、祝祭の概要

大正六年十月二十八日より十一月三日までの七日間、官幣大社氷川神社の御親祭五十年祝祭

は予定通りに斎行され、奉斎会の尽力により予想以上の好結果を以て無事に終了した。この間の様子を『会報』三十一号では次のように記している(第一日以降は抜粋)。

奉斎会にては本部を氷川神社参集所内に設け各係員数日前より出張事務を分掌し、中央來賓休憩所も亦同所に設けられたり、其設備の主なるものを挙げれば受付一ヶ所を赤鳥居前左側に設け之に續きて記念品引替所あり赤鳥居を入りて右側神楽殿南には特別会員休憩所あり、左側に通常会員休憩所を設け、其北の神子神楽殿は神札供物の授与所にして助勤神職之を担当す其北に正会員休憩所あり、各所に県郡係員を配し氏子惣代等にも斡旋せしめ用意頗る周到なりき又公園内には数百人を入れるべき大テント張りを設け各種の会場に当たり其他警察官出張所、赤十字埼玉支部救護所、新聞記者詰所等の設備あり、装飾としては岩槻新道入口及び神社参道入口二ヶ所に歓迎門を設け夜間電燈を点ぜり又町内有志は歓迎門を停車場に設けたり

大祭第一日(十月二十八日)

秋雨のなか、午前十一時祭典挙行の太鼓とともに額賀宮司以下輦舎に着き同じく奉斎会事務所より岡田会長衣冠正して参進し、渋沢顧問、成毛副会長、以下大宮各官公署長、町会議員氏子総代等が続き東角井欄宜杉山主典により修祓の儀が行われ、拝殿内に著席。宮司の祝詞、奉斎会長祭詞を奏上し午後零時三十分、式が終了、当日午後二時夕饌祭、大山能楽社員の能楽、氷川神社古有の太々神楽奉奏あり、三峯神社奉納の大和舞は雨天のため当日中止、出席会員千六百六十七人

第二日(十月二十九日)

午前奉祝祭及び特別祈禱祭、正午特別会員の

直会 東京府神職会有志参拝団六十名は宮西会長引率の下に参拝、午後二時神輿渡御祭あり(神幸の調度新調)、附帯行事、出席会員二千六百六十七人

第三日(十月三十日)

混雑を極める、午前前日の如し、午後特別祈禱祭、神職大会出席を兼ね東京より水野内務次官、塚本神社局長、杉浦東宮御学問所御用掛、一府七県官国幣社宮司本県各郡長等参拝、午前十時より公園内の大会場において本県神職氏子功績表彰式および本県神職大会あり、午後一時各郡代表者七十余名正式参拝、出席会員二千五百五十二人

第四日(十月三十一日)

天長節祝日にあたり会員のほか一般参拝者いよいよ多く、午前十時普通祈禱祭執行するも普通会員、女子師範学校生徒等輦舎外にあふれて隙間がないほどの盛況、出席会員二千八十八人

第五日(十一月一日)

七日間で一番の参拝者数(数万)、大宮各町花車を境内赤鳥居前までひき入れ一同参拝、出席会員三千五人

第六日(十一月二日)

雨のためか、落ち着いた様子、午前十時、午後二時普通祈禱祭、この間大和舞太々神楽の奉奏、出席会員四千六百三十三人

第七日(十一月三日)

最終日、午前終了祭、会長祭詞を奉奏し副会長以下役員多数参列、午後県下各小学校校長四百五十余名の正式参拝。竟宴歌会、お題は「森紅葉」宮内省御歌所より大原伯爵、藤江男爵、東坊城子爵、庭田伯爵、大炊御門三位、長谷從四位、金子正五位ら出張、浄衣に立烏帽子で拝殿にて披露。

その後の十一月十二日、皇太子殿下(後の昭和天皇)の氷川神社御参拝があり、奉斎会によって作成された『敬神と国体』、『氷川神社志要』、『明治天皇勅書拝写』が献上された。



『敬神と国体』
(氷川神社御親祭五十年奉祝奉斎会、大正六年)

むすびにかえて

奉斎会によつて頒布された『敬神と国体』によれば、第一日は明治元年の御親祭の当日で、中日は明治二十三年十月三十日教育勅語渙発の当日にあたる。そして最終日は明治天皇天長節であり、「先帝の稜威と国民の教化」とに「最も深縁な期間である」と考えての七日間であった。この御親祭五十年祝祭は埼玉県知事を会長にして組織された奉斎会を主として、東京、神奈川を含む旧武蔵国関係者の総力で挙行された祭祀であり、その根柢には「氷川神社は実に 皇室の氏神たり産土神たる」との自負があったといえよう。

翻つて今日の状況を考えるとき、今次の御親祭百五十年大祭は、今一度県内外の関係者総出で今上陛下と皇室の弥栄を祈念するときであると考え。

埼玉県平民勲七等 中野文香
みゆきせしむかしのあきを神垣の

森の紅葉にしのおふ今日かな
(序報編集委員・久伊豆神社欄宜)

平成二十九年年度教化研修会報告

恩 田 宏 典

去る九月十一・十二日の両日、三峯神社を会場に教化研修会が開催された。



昨年度の研修会では、今期の活動方針である「現代の神社運営―二十年後の社会にむけて―」に沿い「神社後継者問題」を取り上げたが、班別討議の中、多くの方から、「神職の経済的安定」というキーワードが挙げられた。そこで、今年度の研修主題を「神社の維持と経済的安定」副題を「次世代につなげる神社の在り方」とさせていただいた。

講師には、元神社本庁財政部財政課長で、現在、広島県東広島市河内町中河内鎮座、杉森神社宮司岡田光統先生と、東京都台東区浅草鎮座、浅草神社禰宜矢野幸士先生をお迎えし、同じ神職として、それぞれ環境の異なる神社で取り組んでこられた教化活動や運営方法の実体験、さらに、神職としてのあるべき姿についてお話しいただいた。

まず、岡田先生は「神社経営理論と実践」と題して講演された。先生は平成二十三年に神社本庁を退職さ



岡田講師

れ、縁も無く、氏子世帯六百余の過疎地のそれまで常駐の神職がいなかった神社に宮司として奉職された。よって、経済的に生活して

いけるのかどうかではなく、考え方として、神主としてやっていく中で、成長し変わっていきけるかの実験だと話された。ゼロから始めたことなので、やったこと全てがプラスになると考えると、これほど気持ちのいいことはないとし、演題の「経営」という面では、「プラスの気持ちいい、幸せを自分が感じられる理論と実践」という意味であることを踏まえて聴いていただきたいと前置きされた。

まず、「神職の姿勢」において「精神面の実践」について説かれた。神社界では、神職になるまでに精神を学ぶ機会がなく、学ばずに神職になっている。本来、「宮司学」というものがあって良いのに持っていない。よって個々が自分なりに経験から学ばざるを得ない。しかし、神社はどういう使命があり、どのように実践すれば良いかということをもとめ、共通認識として持てるようになれば、神職全体のレベルが上がるべくと述べられた。そこで古典を始め、先人や識者、自身の体験から得た幾つもの金言を資料にまとめられ、ご提示いただきながら、金銭面以外の使命感・成長感・貢献感を持ち、「神様に感謝を申し上げることができる」神職という立場を喜び、幸せな気持ちになれることを実践し、楽しく生きたいと思えることなどを説明された。

次に、「行動に際しての心構え」として、神社を知ってもらいたい、神社にもっと来てもらいたいという思いは、座しているだけで

はだめで、神職の心を込めた奉仕が、参拝者の心に響く。さらに氏子には、身を以て手本を示し、決断に責任を持ち、常に氏子よりも半歩先を歩き、神職としての専門性・人間性を身に付け、氏子の高齢者達とも信頼関係を構築することが大切である。さらに、将来を考える前に原点に帰り、社会の要請に流されず伝統を守ることにありと述べられた。

次に、「氏子や参拝者への姿勢」として、積極的に接触する。「ありがとう」「おかげさま」の言葉を交わし、神様のお導きを大切に、同じ目線に立ち、対話から答えを共に考えることなどを話された。

そして近年ブームになっている御朱印についても、参拝者と接し教化する機会と考えるべきであり、神事の意味がわからない人が実は多いので、祭典への参列を促し、話し、神社のファンをつくる必要性を説かれた。

次に、「信仰と振興の実践」として話され、神職は祭祀の厳修、神前に額づく姿を氏子に見せ、公的祭祀を重視し、そのお祭りや行事が誰の何のために役立つかを理解していることが大切であるとした。その上で、境内を整備して参拝の環境を整え、また、鎮守の森の木や環境を自ら調べて活用を図り、神社施設を活かした教化を行いながら、御祭神の尊厳護持を図ることこそが神職の務めであるので、「神仕え」が「神使え」にならぬよう、神様を利用しないことの注意も挙げられた。最後に、「悪い神社」などは元々存在しない。

あるのは「良い神主・悪い神主」である。我々神職は多くの先輩(過去・歴史)から学び、「ありがとう」の言葉が常に交わされる愛される神社を目指さなければならぬと話された。

次に矢野先生は「地域社会における神社の役割と教化活動の模索」と題し講演された。

浅草神社は、隣



矢野講師

に浅草寺があり、日本有数の観光地であり、氏子戸数一万户を数えるにも関わらず、二十年程前までは、正月と三社祭時以外は、氏子に目を向けてもらえない神社であり、恒例祭も行われていない現状であった。

そこでまず、氏子に神社の存在を知ってもらうため、神前結婚式の奉仕で人生儀礼の教化に取り組もうと、宮司の理解を得て社務所を解放し、現在では年間三四〇件、各御祈禱も増加していることを述べられた。

次に教化活動として、本来、三社祭において神輿の上に人が乗ることを禁じていたにも関わらず、一切守られず、地域の人々には祭りに対する認識が「イベント」であり、神事としての本来の姿が守られてはいなかった。それは若年層にも同じ様に認識されていたこともあり、先を見た取り組みとして、青少年への教化育成の必要性を感じた。

そこで、境内で稲作体験を通して食に対する考え方、自然の恵みを感じてもらおう活動に

取り組み、現在では地方で田んぼを借り、年三回「農業体験活動」を行っている。また、「浅草神社体験学習」では、子供を対象に、実際に神社に宿泊して、作法や朝夕拝など様々な体験と、日本の歴史・伝統文化について学び、次代を担う子供達に、健全な心身の育成を目的として取り組んでいる。

そして「杜子屋」という取り組みでは、月に一度、日本文化継承事業とし、各専門家を招いて二時間程度の講座教室を開催し、誰もが参加できる歴史や文化に触れる場として、社務所を活用している。

また、一年の半分を無事に過ごせたことに感謝し、来る半年の更なる平穏を願うべく、この節目に神社に参拝することへの必然性を認識してもらうため、七月一日から七日を新たな習慣「夏詔(なつもち)」と称して、我が国の守り伝えるべき風習となる様に、全国の神社にも賛同を呼びかける活動を行っている。

矢野先生は、氏子が神社に足を運ぶことを当たり前としてもらいたい。一人でも多くの人が



に、神社というものを身近に感じてもらうには、神職が地域住民の神社に対する意識を把握し、社会の変容に添う取り組みの模索(挑戦)が必要であると述べられた。

講演後に行われた班別討議のテーマは、主題の「神社の維持と経済的安定」ということで、講師の講演内容に合わせて、研修部の用意したテーマは、「農村部」「ベッドタウン」「都市部」「観光地」に地域を分け、それぞれの特性に則った新しいスタイルの「神事」「授与品」「境内地の活用法」と題し、班内でテーマを厳選し討議の課題とした。



各班とも、地域性にこだわらず、共通して取り入れたと思うことは、「子供にもっと神社に来てもらいたい」とのことだった。講師先生も実際に各々の神社で子供を集め、神楽の体験や農業体験を通して、神社神道の教化に努めているとのことであった。子供が来ればその親が来る、祖父母も一緒に来て来るといふ理想が、何よりも神社の発展につながる可能性がある。また、「新たな神事を模索するより、恒例祭を氏子を含めた沢山の人間に知ってもらい、参列の機会を増やすべきだ」という意見も多かった。また、「神社を無人



班別発表

にしないことや、境内清掃・整備に力を入れ、神社だけでなく周辺企業や各種団体と共に、町おこしの一役として協力し合える環境を作ることも大切だ」という意見も多数あった。

本年度の研修会は、過疎地の農山村部の神社に奉職し、神事を欠くこと無く神様の恵みのままに日々奉仕され、やがて町おこしにつながった一人の神職としての立場での講演と、都会で観光客もあふれ、全国に知られる「三社祭」がありながら、普段は参拝者も少ない企画力と伝統に捉われ過ぎず、且つ、伝統を護ることを捨てずに神社を発展させてきた神職の立場としての講演であった。

この環境の異なる神社で奉仕されている、そして同じ神職の言葉として理想と現実、奉仕と生活、そして神職としての心構えを両講師先生から学び得たものは大きい。自身の神職としての使命を再度確認できたのではないだろうか。

閉講式の際、庁長代理で挨拶をされた東秀幸理事が、「現状維持は衰退なり」とおっしゃられたが、この研修会を机上の空論にするのではなく、是非、自身の神社運営にてこの研修会で得たものと、仲間で討議した内容を実践していただきたい。

※講演・班別討議の発表内容詳細につきましては、後日、神社庁ホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

(教化委員会研修部恩田班班長)

初任神職研修日程表

4			3	2	1	日数
8/30(水)			8/9(水)	8/8(火)	8/7(月)	時
						5:00
			起床・洗面	起床・洗面		6:00
			朝 拝	神道行法 (朝日・田所)		7:00
			朝 食	朝 食		8:00
受 付					受 付	9:00
正式参拝・開講式			祝詞 (中山主任講師)	神職奉務心得 (岡本)	正式参拝 開 講 式	10:00
3班 衣紋	2班 祭式 (行事)	1班 祭式 (行事)	神社実務 (前原)	神職奉務心得 (大澤)	祭 式 (高梨・藤沼 篠田・橋本)	11:00
昼 食			昼 食	昼 食	昼 食	12:00
3班 祭式 (行事)	2班 衣紋	1班 祭式 (行事)	神社実務 (武田)	神職奉務心得 (山中)	祭 式 (高梨・藤沼 篠田・橋本)	1:00
3班 祭式 (行事)	2班 祭式 (行事)	1班 衣紋	神社実務 (武田)	神宮に関する 講 義 (馬場)	本 庁 史 (山田)	2:00
閉 講 式			閉 講 式	神宮に関する 講 義 (高橋)	本 庁 史 (新井)	3:00
				夕 食	夕 食	4:00
				神職奉務心得 (高橋)	本 庁 史 (新井)	5:00
				夕 拝	神道行法 (朝日・田所)	6:00
				入浴・就寝	入浴・就寝	7:00
						8:00
						9:00

初任神職研修

今 江 夏 代

平成二十九年度の初任神職研修が、八月七日から九日まで、長瀬町の寶登山神社(中山高明宮司)を会場として開催され、本年度は、県内の初任神職二十一名が受講しました。

初日は、正式参拝、開講式の後、「祭式」本庁史」の講義が行われました。夕刻には、「神道行法」の講義にて禊と鎮魂の作法を学び、外は雨の降る厳かな雰囲気の中、拝殿にて鎮魂を行いました。その中で、「祭式」の講義にて学んだ作法を活かし、夕拝を奉仕しました。

二日目は、荒川での禊が、台風接近による増水のため中止となり、拝殿にて鎮魂と朝拝を行いました。その後、「神職奉務心得」「神宮に関する講義」を受けました。

最終日となる三日目は、「祝詞」「神社実務」の講義の後、閉講式を迎え、三日間の研修を終えました。

八月三十日には東松山市の箭弓稲荷神社(吉田弘宮司)を会場に祭式研修会を受講しました。「修祓」「祝詞奏上」「神饌献撤」「本庁幣献

撤」「衣紋」に関してその意義や作法を学び、その中で基本作法についても改めて指導していただきました。また、初任研修だけでなく、祭式研修会を受講していた神職との交流の機会となりました。

この祭式研修会を以て初任神職研修の全ての日程を終え、研修生全員が無事に研修を修了しました。各講師の方々のご指導のもと、神職として奉仕する上で、知識を学ぶことができました。

(研修生・神社庁事務実習員)



第五十三回全国神社総代会大会報告

武田 淳

去る九月六日、さいたま市大宮区のソニックスティ大ホールで「全国神社総代会大会」が開催された。今年で五十三回目を数えるが、埼玉県で開催されるのは初めてである。県内から千二百名、関東地区から千名、その他全国各地から四百名の氏子総代等、合計二千六百名が参集した。

先ず、午後零時三十分より、清興として、久喜市鷺宮鎮座の鷺宮神社に伝わる「土師一流催馬楽神楽」(国指定重要無形民俗文化財)の十二の演目のうち、伊邪那岐命と伊邪那美命による国生みを題材とした「第六座・八洲起源浮橋事之段」が披露された。

次に、午後一時より、秩父市出身で落語家の林家たい平師匠による講演が行われた。笑顔のもとに笑顔が集まる」と題し、約一時間お話し戴いた。冒頭では、昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録された「秩父夜祭」の音まねを披露し、会場を沸かせた。また、幼少期に鎮守の杜で遊んだ思い出や、東日本大震災の後に復興支援で被災地を訪れた際の経験などを語り、いつも身近で神様が見守ってくれて、毎日を送っていると話された。会場は終始笑い声と笑顔で溢れていた。

そして、午後二時より、式典が開式となり、大野光政県総代会長が開会の辞を述べ、歓迎

の挨拶をした。神宮遥拝、国歌斉唱に引き続き、嶋田土支彦県神道青年会長が敬神生活の綱領唱和の先導を務めた。続いて三村明夫全国神社総代会長挨拶を國分正明副会長が代読した。次に功労者表彰が行われ、大野隆司武蔵一宮氷川神社責任役員が代表で登壇された。続いて来賓の北白川道久神社本庁統理、小松揮世久神宮大宮司、打田文博神道政治連盟会長、上田清司埼玉県知事、山谷えり子参議院議員、有村治子参議院議員よりご祝辞を賜り、被表彰者代表として大野隆司氏が謝辞を述べた。次に田中恆清副会長より事業計画・報告が行われ、大会宣言が満場一致で採択され、次期開催地を代表して三角保之熊本県神社総代連合会長が挨拶された。最後に全員で聖寿の万歳を奉唱し閉会となった。

当日会場の収容人員を上回る方々にお越しを戴き、終始賑やかで、笑顔が溢れる大会となった。

(神社庁主事補)



林家たい平師匠



土師一流催馬楽神楽



大野会長挨拶

祭祀舞研修会報告

清水 さえり

八月三・四日の両日にわたり、神道婦人会主催第四十九回祭祀舞研修会が延べ四十五名の参加者にて、神社庁新庁舎において執り行われました。

連日の猛暑の中ではありませんでしたが、江森茂代講師、大澤真弓講師補の大変熱心な御指導の下、空調の効いた快適な環境で受講できましたことは、受講生にとって集中力が高まり、有難いものとなりました。

そして今回、初の試みとして、これまでの同日では、どちらか一つの舞しか覚えなかったものを、初日には豊栄舞、二日目には朝日舞と、二日に別けて舞ごとに開催されましたので、それぞれの舞に取り組むことができました。

それぞれ研修の納めとして、豊栄舞では、御神前において、今回初参加の巫女二名が、二人舞を見事に淑やかに奉奏できました。そして、朝日舞では、男性神職の参加が七名もあり、初参加の男性神職による三人舞も、大変堂々とした奉舞でありました。

一年に一度の機会ではありますが、我流にならぬよう、今後も研鑽に励みたいと思います。

(神道婦人会理事・氷川女體神社権禰宜)



豊栄舞



朝日舞

雅楽普及研修会報告

赤尾 治紀

去る八月二十四日、神社庁にて雅楽普及研修会が開催されました。

神職・一般合わせて二十六名の参加でした。当日は午前十時より神社庁神殿にて正式参拝、続いて開講式が行われました。

その後、管ごとに分かれ先生方より御指導を頂きました。課題曲は「平調音取」「越殿楽」「五常楽急」「豊栄舞」でした。先生方は各人の習熟度に応じて、丁寧に御指導下さり、受講者は皆、熱心に課題曲に取り組んでいました。

午前・午後の管別研修の後、午後三時から合奏となり、研修の成果を確認致しました。私は三年前の研修会から参加致しましたが、初心者としても参加しやすいと思いますし、三度目となる今回もまた多くを学ばせて頂きました。唱歌の歌い方から合奏の合わせ方に至るまで、幅広く御指導頂き、基本事項から改めて見直す事が出来ました。雅楽の上達を目指す皆さんと共に、大変実りのある一日を過ごすことが出来ました。

(氷川神社権禰宜)



一都七県神社庁連合会

第五十五回中堅神職研修会(乙)

高橋 信和

七月十日から十四日に亘り、一都七県神社庁連合会「第五十五回中堅神職研修会(乙)」が本県神社庁研修所の主管により、東京都渋谷区の明治神宮の神苑にあります明治神宮会館を会場に開催されました。五十二名(県内神職十二名)の参加でありました。

この研修は、斯界の中核を担う現任神職が相互に研鑽し、自己啓発に努める場として行われています。

研修中には、毎朝の禊行の後と講義終了後に明治神宮大前で神拝行事が行われました。

五日間の研修で

は、「明治天皇の聖徳について」、「祭祀演習」、「大嘗祭について」、「神社実務」、「神社における危機管理」、「神宮奉賛の変遷」、「有職故実」、「講話」といった講義が行われ、研修生全員無事に修了することができました。

(神社庁主事補)

一都七県中堅神職研修第55回(乙)日程

4		3		2	1	日数
7/14(金)	7/13(木)	7/12(水)	7/11(火)	7/10(月)		時
起床・洗面・清掃					受付(9:30) 改服	6:00
国旗掲揚 視行(朝日) 朝 拝						6:30
朝 食						8:00
講話 (中山)	神宮奉賛の 変遷 (高橋)	神社実務 (荒井)	祭祀演習 (高麗)	9:00		
正式参拝 閉講式	神宮奉賛の 変遷 (高橋)	神社実務 (荒井)	祭祀演習 (高麗)	10:30		
					開講奉告祭 開講式 オリエンテーション	12:00
直会	昼 食					13:00
解散	有職故実 (佐多)	神社における 危機管理 (武田)	大嘗祭について (岡田)	明治天皇の 聖徳について (打越)	14:30	
	有職故実 (佐多)	神社における 危機管理 (武田)	大嘗祭について (岡田)	明治天皇の 聖徳について (打越)	16:00	
	レポート				相互交流 (自己紹介)	17:00
	夕 拝 国旗降納					18:00
	夕 食 班長会議					19:00
	班会議・自習 入浴					22:00
	就寝					



中山庁長による講話

神道婦人会会長就任挨拶

小林 桂子



この度、去る五月八日に開催された「平成二十九年年度定時総会」において神道婦人会長に選任され就任いたしました。

当会は平成二十七年に竹本前会長のもと、四十周年記念事業として記念誌を発行いたしました。先輩諸氏が築いてきたこの会を四十五周年、更には五十周年へと繋げていくように、改めて初心にかえり、活動していきたいと思っております。

先ずは、会員相互の親睦を深め、信頼関係を築き、互いに切磋琢磨して成長しあい、会の活動を社会貢献へとつなげていきたいと考えています。

現在六十一名の会員がおりますが、魅力のある会としていくためには、会員の声を聴き、時代の流れや神社界全体の方向も把握し活動していくことが必要と考えております。また、会則の検討なども、急がず丁寧に進めていきたいと考えております。

今期より、婦人会の事業を理事役員が分担して担当することにいたしました。それぞれが責任を持って積極的に運営していくことで自己研鑽の場となり、会自体もレベルアップしていくのではないかと期待しております。

最後になりますが、神社庁をはじめ各団体の皆様のご指導ご鞭撻をお願いし、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

天皇皇后両陛下下行幸啓報告

高麗神社宮司 高麗 文康

畏くも天皇皇后両陛下には、去る九月二十日、秋風そよぐ日高市へ行幸啓され、高麗神社及び巾着田曼珠沙華公園を天覧あそばされた。拙文はこの内、筆者が主として関わった高麗神社の御親拝、御親閲などについて報告をしたい。



国指定重要文化財高麗家住宅前でご説明を聞きし召される両陛下

行幸啓に先立つこと四か月前の五月末、関係者が一堂に会し、始めての打ち合わせが行われた。席上、この度の行幸啓が、私のご旅行として実施されるものであること、目的は、訪問先の歴史と文化に触れることであり、過度なお出迎えは避けるよう確認をされた。当社では御親拝、御親閲の他、御会食を御予定とのことであった。

最後まで気を揉んだ台風も無事に通過し、九月二十日は過ごしやすい気候となった。七時から職員は境内清掃及び最終の準備を行った。十時、宮司以下祭員は、御献進の幣帛を奉り御親拝の奉告の為祭祀を執行した。宮司祝詞奏上後退下、着御に向けて職員は持ち場へ分かれた。

十一時五十五分、両陛下を乗せた御料車が高麗神社二の鳥居前に着御した。御出迎えは日高市長、日高市議会議長、御先導役（高麗神社宮司）の三名であった。天皇皇后両陛下は二の鳥居から社殿に進御せられた。参道両脇には参拝諸名士による植樹がある。その標柱に記された名を一つ一つ天覧あそばされながら通御せられた。途中宮司が当社由緒を御説明申し上げ、御下問があった。

天皇皇后両陛下は便殿へお入りになった。この間供奉員の手水と修祓を当社職員が奉仕

した。十二時二十五分、便殿を立御なられ、社殿に移御せられた。御手水は便殿を立御前にお済ませになった。

天皇皇后両陛下は修祓を受けさせられ、内拝殿に鋪設された御座に着御せられた。天皇陛下は拝座に進御、御玉串を御身に添えられ御祈念を込められ、鄭重に御拝礼あそばされた。皇后陛下は御同様に御拝座にて御拝礼あそばされた。

十二時四十一分、御親閲の為、両陛下は便殿を立御せられた。当社に隣接する国指定重要文化財高麗家住宅において、当社学芸員から住宅および武蔵国高麗氏系図（日高市文化財）、大般若波羅密多經四百五十六帖（国指定重要文化財）の御説明を聞きし召された。天皇陛下には「いろいろなことがよく残っていますね」と仰せになられた。天皇皇后両陛下にはその後、御会食に臨まれた。

然る後、宮司に賜謁の栄をお許しあそばされ、宮司に対し古代高麗郡に関わる御下問があった。御拝謁の中で「よく長く伝えられてきましたね」との優渥なる御言葉を賜った。誠に身に余る光栄である。

十四時五十四分天皇皇后両陛下を乗せた御料車は当社を発御になった。

天皇皇后両陛下をお見送りと宮司は改めて御神前に進み拝礼、宮司一拝を行い奉告とした。